

【ポイント】

●インドネシア国家警察は、8月17日の独立記念日を契機としたテロの可能性に備えた警戒強化を発表しています。独立記念日前後にインドネシアに渡航・滞在される方は、テロの攻撃対象と言われる警察関連施設には極力近づかないようにするとともに、警戒を怠らないようにしてください。

東ジャワ州、南カリマンタン州、東カリマンタン州、北カリマンタン州にお住まいの皆様へ

平成29年8月14日（第16号）

在スラバヤ日本国総領事館

8月14日、日本外務省は、スポット情報「独立記念日に際してのテロの脅威に関する注意喚起」をつぎの通り発出しました。詳細は次のとおりですので、是非ご一読いただき、引き続きテロへの警戒を怠らないようにしてください。

【内容】

- 1 8月10日、インドネシア国家警察は、8月17日の独立記念日に、警察に対する攻撃を計画している過激派組織があるとして、警戒を強化する旨発表しました。
- 2 インドネシアでは、ジャカルタ中心部サリナ・デパート付近における爆弾テロ事件（昨年1月）以降、東ジャカルタ市のバスターミナルにおける自爆テロ事件（本年5月）、メダンの北スマトラ州警察本部襲撃事件（同6月）、南ジャカルタ市の国家警察施設に隣接するモスクでの警察官襲撃事件（同6月）など、断続的にテロ事件が発生しています。最近の事件では、地域を問わず、特に警察官や警察施設を狙った犯行であることが共通しています。
- 3 つきましては、独立記念日前後にインドネシアに渡航・滞在される方は、特にテロの攻撃対象になりやすい警察関連施設には、極力近づかないようにしてください。また、上記情勢等に留意の上、引き続き、最新の関連情報の入手に努めるとともに、十分な安全対策を行い、テロ事件等不測の事態に巻き込まれることのないよう、警戒を怠らないようにしてください。また、テロの標的となりやすい場所（政府・軍関係施設、外国人が多く集まる観光・リゾート施設、ビーチ、デパートや市場、公共交通機関、宗教関連

行事（金曜礼拝を含む）・施設等）を訪れる際には、周囲の状況に注意を払い、不審な状況を察知したら、速やかにその場を離れるなど自らの安全確保に努めてください。

4 在留届の提出や「たびレジ」への登録を必ず行ってください。

3ヶ月以上海外に滞在する方は在留届の提出を、また3ヶ月未満の場合は「たびレジ」にご登録ください。（たびレジの登録：<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/>）

5 日本の外務省作成の「テロ対策パンフレット」も併せお読みください。

（1）パンフレット「海外へ進出する日本人・企業のための爆弾テロ対策Q & A」

（2）パンフレット「海外旅行のテロ・誘拐対策」

（パンフレットは、<http://www.anzen.mofa.go.jp/pamph/pamph.html> に掲載。）

（問い合わせ先）

○外務省領事サービスセンター

住所：東京都千代田区霞が関2-2-1

電話：（代表）03-3580-3311（内線）2902、2903

（外務省内関係課室連絡先）

○外務省領事局邦人テロ対策室（テロ・誘拐に関する問い合わせ）（内線）3047

○外務省領事局海外邦人安全課（テロ・誘拐に関する問い合わせを除く）（内線）5140

○外務省 海外安全ホームページ：

<http://www.anzen.mofa.go.jp/>

<http://m.anzen.mofa.go.jp/mbtop.asp>（携帯版）

<http://www.anzen.mofa.go.jp/sp/index.html>（スマートフォン版）

（現地公館連絡先）

○在インドネシア日本国大使館（管轄区域：各総領事館管轄区域を除くインドネシア全土）

住所：Jl. M. H. Thamrin No. 24、Jakarta 10350、INDONESIA

電話：（市外局番 021）3192-4308

国外からは（国番号 62）-21-3192-4308

FAX：（市外局番 021）315-7156

国外からは（国番号 62）-21-315-7156

ホームページ：http://www.id.emb-japan.go.jp/index_jp.html

○在スラバヤ日本国総領事館（管轄区域：東ジャワ州、東カリマンタン州、南カリマンタン州、北カリマンタン州）

住所：Jl. Sumatera 93、Surabaya、INDONESIA

電話：（市外局番 031）5030008

国外からは（国番号 62）-31-5030008

FAX：（市外局番 031）5030037

国外からは（国番号 62）-31-5030037

ホームページ：<http://www.surabaya.id.emb-japan.go.jp/j/>

○在マカッサル領事事務所（管轄区域：北スラウエシ州、ゴロンタロ州、中部スラウエシ州、東南スラウエシ州、南スラウエシ州、西スラウエシ州、マルク州、北マルク州、パプア州、西パプア州）

住所：Gedung Wisma Kalla, Lt. 7

Jl. Dr. Sam Ratulangi No. 8-10, Makassar, 90125, INDONESIA

電話：（市外局番 0411）871030 又は 872323

国外からは（国番号 62）-411-871030 又は 872323

FAX：（市外局番 0411）853946

国外からは（国番号 62）-411-853946

○在メダン日本国総領事館（管轄区域：ナングル・アチェ・ダルサラム州、北スマトラ州、西スマトラ州、ジャンビ州、リアウ州、リアウ諸島州）

住所：Jl. P. Diponegoro, No.18、Medan、North Sumatra、INDONESIA

電話：（市外局番 061）4575193

国外からは（国番号 62）-61-4575193

FAX：（市外局番 061）4574560

国外からは（国番号 62）-61-4574560

ホームページ：<http://www.medan.id.emb-japan.go.jp/j/>

○在デンパサール日本国総領事館（管轄区域：バリ州、西ヌサトゥンガラ州、東ヌサト

ウンガラ州)

住所 : Jalan Raya Puputan No.170、 Renon、 Denpasar、 Bali、 INDONESIA

電話 : (市外局番 0361) 227628

国外からは (国番号 62) -361-227628

FAX : (市外局番 0361) 265066

国外からは (国番号 62) -361-265066

ホームページ : http://www.denpasar.id.emb-japan.go.jp/index_jp.html

.....

○在スラバヤ日本国総領事館 (管轄区域 : 東ジャワ州, 東カリマンタン州, 南カリマンタン州, 北カリマンタン州)

住所 : Jl. Sumatera 93, Surabaya, INDONESIA

電話 : (市外局番 031) 5030008

国外からは (国番号 62) -31-5030008

FAX : (市外局番 031) 5030037

国外からは (国番号 62) -31-5030037

ホームページ : <http://www.surabaya.id.emb-japan.go.jp/j/>

○「たびレジ」簡易登録をされた方でメールの配信を停止したい方は、以下の URL から停止手続きをお願いいたします。

URL : <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>

以上